

亀崎中学校 警報等発表時の対応について

【暴風警報・暴風雪警報】

場面	対応方法	
登校前	6:29まで	平常通り ※給食は、前日中（前日が休日等の場合は、その日に最も近い平日）に中止を決定することがある。
	6:30以降	休校 ※午前6時30分前に解除されても、道路の冠水や河川の増水等、登校が危険だと判断した場合は、自宅で待機する。
登校後	★①、②のいずれかで下校する。 ①自宅に下校する。 ②自宅以外に下校する。 ・下校が困難と認めた場合には、安全が確保されるまで校内の安全な場所で待機させる場合もある。	
登下校中	・状況や安全等を確認して速やかに帰宅する。	

【特別警報】

場面	対応方法
登校前	・登校しない。 ・被害がなく解除された場合は、「暴風警報」発表時の対応と同じとする。
登校後	・直ちに授業を中止し、安全に帰宅できると判断するまで、学校または避難場所に待機する。 ・警報解除後、安全に下校できると認めた場合は、地区ごとに下校する。
登下校中	・身体の安全を確保した上で、帰宅するか登校する（学校へ戻る）かを判断する。

【大雨・洪水警報・大雪警報】

場面	対応方法
登校前	・登校が危険だと保護者が判断した場合は、登校を見合わせ、安全確認後、登校する。
登校後	・気象状況や通学路等の状況から判断し、授業を中止して速やかに下校させることもある。 ・下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に避難する。

【雷注意報】

場面	対応方法
登校前	・登校が危険だと保護者が判断した場合は、登校を見合わせ、安全確認後、登校する。
登校後	・安全に配慮しながら、屋内で授業を行う。 ・下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に避難する。
登下校中	・危険と判断した場合は、近くの民家など安全な場所に避難させてもらう。

【津波警報・大津波警報】

場面	対応方法
登校前	・登校しない。安全な高台へ避難する。 ・被害がなく解除された場合は、「暴風警報」発表時の対応と同じとする。
登校後	・速やかに安全な場所へ避難する。 ・安全が確保できるまで、学校または避難場所に待機する。 ・警報解除後の下校は、引き渡しを原則とするが、安全が確認できる場合は、地区ごとに下校する。
登下校中	・身体の安全を確保した上で、高台などの安全な場所へ避難する。

【Jアラートによるミサイル発射情報】

場面	対応方法
登校前	・登校を止め、身を守る行動をとり、安全確認後、登校する。 ・情報収集に努め、政府からの指示があればそれに従う。
登校後	・直ちに授業を中止し、屋内で身を守る行動をとる。 ・安全確認後、授業を再開する。
登下校中	・近隣の建物など屋内に避難する。 ・建物がない場合、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭を守る。

【Jアラートによるその他の情報】

- ・航空攻撃情報
- ・ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- ・大規模テロ情報
- ・緊急地震速報
- ・大津波警報
- ・噴火警報 など

Jアラートが鳴ったとき →命を守る行動 ・速やかな避難行動 ・正確かつ迅速な情報収集

※詳しくは、「総務省 消防庁のHP」－「国民保護」－「全国瞬時警報システム業務規程」にあります。

☆その他

- 緊急時の連絡手段を確保するため、警報発表について、また、給食の有無等について中学校に電話で確認することのないようお願いいたします。
- 学校から緊急連絡をする場合は、学校メルマガ、ホームページ等を使用します。ただし、Jアラートの情報発信時には、メルマガでの対応はできません。各自情報を収集してください。